

研究会・シンポジウム報告

2024年7月23日（火） 定例研究会報告

テーマ： Making a Tax System More 'Généralisé': VAT and Income Tax Reforms in France during the 1950s-1960s

報告者： 小西杏奈所員

時間： 14:50～16:20

場所： 生田校舎9号館6階 M969 会議室

参加者数： 15名

報告内容概略：

第二次世界大戦以降、先進国の多くでは、より公平な税、すなわち各個人や世帯の担税力を考慮に入れた累進的な税が、各国の税収の多くを占めるようになった。しかし、本研究で考察したフランスでは、付加価値税を中心とした税収と社会保険料などの逆進的な負担構造を持つ財源によって賄われている。先進国の一つであるはずのフランスが「遅れた」ともいえる税制を維持している点に着目した既存研究に対し、本研究では、1950～1960年代に行われた税制改革の分析を通じて、実際にフランスではどのような税制が目指されたのかというより内在的な問いについて考察した。

1950年代から1960年代にかけて、フランスでは一般売上税制と個人所得税制に関する重要な改革が行われた。1954年には世界に先駆けて付加価値税制が卸売段階まで導入され、1959年には累進所得税と分類所得税が統合され、1966年には付加価値税の適用が小売段階まで拡大された。当時の経済や社会の状況と関連付けたくうえで同時期に行われたこれらの税制改革の議論を整理、検討したところ、フランスでは垂直的に公平な税制よりも「より一般的な (généralisé)」な税制が模索されていたことが明らかとなった。

報告ののち、英国との比較、ピケティをはじめとするフランスの経済学者の議論との関連、フランスにおける歳入・歳出および税収などについて活発な議論が行われた。

記：専修大学経済学部・矢野貴之

2024年8月6日（火） 特別研究会報告

テーマ： 倉敷市水島における環境再生のまちづくり
—「水島再生プラン」と現在を中心に—

報告者： 藤原園子氏（みずしま財団）

時間： 13時から15時10分

場所： Zoom Meeting

参加者数：14名

報告内容概略：

社会科学研究所では、「瀬戸内の長期にわたる産業変遷～岡山県～」をテーマに2024年度夏季実態調査を9月9日（月）から12日（木）に予定している。3日目となる9月11日（水）には、みずしま財団による企画のもと、「倉敷市水島における公害問題と環境再生のまちづくり」についてフィールドで学ぶ機会を持つ。

今回は、夏季実態調査の事前研究会として、みずしま財団の事務局長である藤原園子氏を講師に招き、特別研究会をオンラインの形態で実施した。

水島地域は臨海部に工場立地が進み、工業生産の面からは「新産業都市の優等生」と言われてきた。重化学工業の集積は、大気汚染や水質汚濁などの深刻な公害をもたらした。当地域における公害への取り組みはさまざまに展開するが、1983年11月に始まる大気汚染をめぐる裁判は1996年12月に和解が成立した。和解の中で「水島地域の生活環境の改善のために解決金が使われる」ことが被告の企業8社と原告の公害病認定患者らが合意することとなり、和解金の一部を基金として2000年に設立されたのがみずしま財団（水島地域環境再生財団）である。

本報告では、豊富な資料を用いて水島の歴史が提示されるとともに、「環境再生のまちづくり」の取り組みが紹介された。水島は「コンビナート」のイメージが強いが農林漁業の営みが続いていること、斜陽化が進む重化学工業地域が多いなかで当地域は現在も稼働している事業所が多いことなど、現地訪問前にステレオタイプに染まらない貴重な知見を得た。「環境再生のまちづくり」では、1995年の水島プランにおける提案内容である①グリーンベルトでコンビナートをつつむ、②まちに賑わいの拠点を、③健康・福祉のまちづくり、④芸術・科学をテーマに、⑤原風景・原体験を大切に、⑥水島臨海鉄道の延伸、⑦海辺・水辺を住民の手に、が紹介されるとともにプラン実現に向けた取り組みの展開と課題が述べられた。

質疑では、①企業や研究機関による環境負荷低減の取り組みの域外への知識移転の可能性、②操業を続ける企業を含めた協働の進展状況とみずしま財団の役割、③水島域内における人口動態や交通アクセス、などをめぐって意見を交わした。

本研究会は、岡山県での実態調査を前に刺激に富むものであり、参加者は現地でのさらなる学びを楽しみに待つこととなった。

記：専修大学経済学部・長尾謙吉